

第4回和光市協働指針策定検討会報告

日時：平成19年5月21日（月）午前10時から正午

場所：市役所4階404会議室

出席者：【検討会メンバー】藤田・山田・大谷・森田・関・待鳥・岸・中村・川島

【和光市協働推進庁内調整委員会】中蔦委員長・橋本副委員長

【政策課】大野課長補佐・茂呂統括主査・小塚主事補

欠席者：木田

内容：1 座長・副座長打ち合わせ報告

- ・事務局から5月10日に開催した座長・副座長打ち合わせの報告をする。

2 協働型委託とアダプト制度についての説明と事例検討

- ・事務局から、協働型委託とアダプト制度の現状と課題（担当課から聴取）について説明をする。
- ・この事例は、担当課の課題のみであり、市民の現状と課題を聴取することも必要なのではないかとの意見あり。
※ 市民からの現状と課題については、座長・副座長が後日聴取の予定。

3 協働の形態（P6～P7）についての検討

- ※ 協働の形態について意見をいただき、事務局が⇒以下を修正する。

(1) アダプト制度と協働型委託（広義のアダプト制度）について

- ・アダプト制度はアメリカで始まった制度であるため、横文字で分かりにくく、日本においては文化の違いから「養子」や「里子」の意味を前向きに理解することは難しい。
- ・和光市におけるアダプト制度についての説明を加える必要がある。大切なことは、「我が子のように愛しみ、大切にする」という意味である。
- ・子どもを育てるということは全ての面倒を見ることであり、楽しく花を植えるだけではなく除草等も含めるものである。
- ・広義のアダプト制度については、和光市がアダプト制度の意味についてどのように考えているかという説明を十分に加えることにより、協働の形態のひとつとして理解していただけるのではないかと。

⇒P7注において、和光市におけるアダプト制度についての説明を十分に行う。

(2) 「主な市の事例」について

- ・ここに掲載されているものが協働の形態の代表例として確定しているように見えてしまう。掲載されているものは協働事例の一部である。

⇒「主な市の事例」は、「想定される協働事業」へ変更し、事業を再確認する。
また、【資料】主な平成18年度和光市協働事業について、題名の表現を修正する。

4 協働を進める上での基本原則（P4～P5）についての検討

※それぞれの原則について意見をいただき、事務局が⇒以下を修正する。

(1) 相互理解の原則について

協働の事例を検討していく中から、信頼関係は最も大切であると考えます。
信頼関係について原則に明記する必要があります。

⇒相互理解の原則の説明文を充実させることにより、信頼関係を強調する。

(2) 情報公開の原則について

情報公開ではなく、情報の共有ではないかとの意見もあったが、行政が責任を持って情報を公開することが大切である。また、コミュニケーション活性化のために、情報公開は欠かせないものである。

⇒コミュニケーションについての記載を追加する。

(3) 原則の順序について

素案では時系列に並べ、特に優先順位はなかったが、和光市の現状から考えると、信頼関係が最も大切であると考えられる。また、誰とパートナーを組むかよりも協働の中身が大切であるため、目的の共有も時系列として前ではないかと思われる。さらに、役割分担を最初にしっかりと決めることも大切であるため、①相互理解の原則⑤目的共有の原則⑥役割分担明確化の原則を前にし、②自立の原則③対等の原則④情報公開の原則は後ではないかと思われる。

⇒原則の順序について検討。

(4) その他

- ・ 時限性の原則、評価の原則について

協働についてはスタートがあれば終わりがある場合もある。評価や検証について記載することや、終わり方についての説明も必要なのではないか。

5 次回の会議

- 第5回会議 日時：5月28日（月）10時～
場所：市役所4階 404会議室
内容：協働についての基本的な考え方について